

厳しい環境から抜けだせずに悩んでいる中小企業の皆様へ

北海道中小企業 活性化協議会へ ご相談ください。

事業
見直し
重視

秘密
厳守

公正
中立

北海道中小企業活性化協議会は、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを支援する公正中立な公的機関です。産業競争力強化法の認定を受けた札幌商工会議所が、経済産業省北海道経済産業局から委託を受けて事業運営しています。

※本協議会は、中小企業活性化パッケージ（2022年3月4日策定／経済産業省、金融庁、財務省）を踏まえ、北海道中小企業再生支援協議会と北海道経営改善支援センターの統合により2022年4月1日に設置されました。

対 象

- 収益力改善により財務的安定を図りたい中小企業の皆様。
- 自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業の皆様。
- 財務内容の悪化などにより経営に支障が生じている
もしくは生じる懸念のある中小企業の皆様。 など

支援体制

収益力改善や事業再生などに関する知識と実務経験豊富な専門家である統括責任者（プロジェクトマネージャー）、統括責任者補佐（サブマネージャー）が常駐し、ご相談に応じます。

※協議会は新規融資や融資斡旋はお取り扱いしておりません。

お問い合わせ

活性化協議会は、経済産業省の委託により、札幌商工会議所に設置されている公正中立的な公的機関です。

北海道中小企業活性化協議会

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 2-1 北海道経済センター6F

TEL 011-222-2829 FAX 011-222-6162 E-mail contact@do-kassei.go.jp

詳しくは
こちらから



北海道中小企業活性化協議会は 中小企業の駆け込み寺です。

STEP

1

窓口相談

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて適切なアドバイスを行います。

3 課題解決に向けた
支援策

STEP

2

収益力改善支援

経営環境の変化に伴う収益力の低下などに対し、現状の課題・問題点、ビジネスモデルを分析した上で収益力改善に向けた計画策定支援を行います。

- 収益力改善により財務的安定を図りたい。
- 経営環境の変化に対応したビジネスモデルを構築したい。
- 自社の課題・問題点を客観的に把握したい。
- 収益力改善に向けた具体的な行動計画を策定したい。

事業再生支援

金融機関などの債権者にしか企業の窮状を知られずに、風評による信用低下などを回避しながら、事業再生を進めます。

- 事業再生に向けて問題点などに対するアドバイスがほしい。
- 事業を継続しつつ金融支援を得て立て直しを図りたい。
- 再生が困難な場合、新たな挑戦への支援がほしい。

事業再生支援の流れ

企業概要把握

事業計画策定

金融支援策策定

再生計画策定

原則3年間のモニタリング（フォローアップ）

事業再生へ

経営者保証に関するガイドラインによる
事業再生と一体での保証債務の整理

再チャレンジ支援

再生が困難とわかった場合にも、相談企業や保証人は、「円滑な廃業」や「経営者・保証人の再スタート」に向けて、各種のアドバイスや代理人弁護士を紹介を受けられます。また、企業の債務整理によって保証債務の整理が必要になった場合には、経営者や保証人は、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について、支援を受けられます。

まずはお電話を
相談無料

北海道中小企業活性化協議会

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6F

TEL 011-222-2829

FAX 011-222-6162

E-mail contact@do-kassei.go.jp

詳しくは
こちらから



経営改善計画策定支援事業（旧経営改善支援センター事業）

国が認定する士業など専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画などを策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援する事業です。

●早期経営改善計画策定支援事業

金融機関への返済条件等の変更を必要としないうちに経営を改善する場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限25万円）を支援。

●経営改善計画策定支援事業

金融機関への返済条件等の変更を伴う場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限300万円）を支援。

※「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく私的整理は、補助上限を700万円に引き上げて支援。

北海道中小企業活性化協議会 経営改善計画策定支援事業

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6F

TEL 011-232-0217

FAX 011-222-6162

E-mail sien-center@bz04.plala.or.jp

詳しくは
こちらから

